

# 第3期半田市子ども・子育て支援事業計画 概要版

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



## I 計画の概要

### 計画策定の目的・背景

「子ども・子育て支援法」（平成24年8月成立）により、市町村に策定を義務づけられた計画であり、第2期計画（令和2年度から令和6年度）の計画期間満了に伴い、第3期計画を策定します。

第2期計画と同様に国の計画策定の趣旨に則り、本市における今後の幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を示します。

また、本市のこども施策全体の方向性を示す計画としています。

### 計画期間

令和7年度から令和11年度（5年間）



## II 基本理念

すべてのこどもが心身ともに健やかに成長できるまち・はんだ

## III 施策の方向性

基本理念の実現に向け、ライフステージ毎に、施策の方向性を示します。

※具体的な取組は裏面に掲載

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| 妊娠準備期～出産   | ①安心して出産できる環境づくりを推進する     |
| 就園前        | ②乳幼児を健やかに育てられる環境づくりを推進する |
| 就学前        | ③幼児教育・保育の充実を図る           |
| 就学後（義務教育）  | ④こどもの教育や育成支援の充実を図る       |
| 全ライフステージ共通 | ⑤安心して子育てが行える環境の充実を図る     |
|            | ⑥子育てにやさしい社会の形成を推進する      |
|            | ⑦仕事と家庭の両立を支援する           |

## IV 施策の展開

### 1. 量の見込みと確保の方策

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育事業」、「地域子ども・子育て支援事業」について、令和5年12月に実施した「子ども子育てに関するニーズ調査」の結果等を踏まえ、計画期間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保の方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めます。

※ここでは計画期間終了年度（令和11年度）の数字を記載

	事業名	単位	R11		
			量の見込み	確保の方策	
教育・保育事業	幼稚園等での教育	1号・2号認定（3～5歳）	人	960	1,838
		2号認定（3～5歳）	人	1,359	2,263
	保育園等での保育	3号認定（0歳）	人	176	184
		3号認定（1歳）	人	334	373
		3号認定（2歳）	人	397	452
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業〔基本型〕	実施か所数	2	2	
	利用者支援事業〔こども家庭センター型〕	実施か所数	1	1	
	妊婦等包括相談支援事業	面談等実施回数（回/年）	2,725	2,725	
	妊婦健診	受診票交付者数（人/年）	651	651	
		延受診回数（回/年）	8,149	8,149	
	産後ケア事業〔宿泊型〕	延利用日数（日/年）	50	50	
	産後ケア事業〔日帰り型〕	延利用日数（日/年）	5	5	
	産後ケア事業〔訪問型〕	利用件数（人/年）	150	150	
	乳児家庭全戸訪問事業	訪問者数（人/年）	679	679	
	養育支援訪問事業	延訪問回数（回/年）	305	305	
	子育て世帯訪問支援事業	延訪問回数（回/年）	141	141	
	子育て短期支援事業	延利用日数（日/年）	51	51	
	地域子育て支援拠点事業	利用者数（人回/年）	34,512	34,512	
	ファミリー・サポート・センター事業	延活動件数（件/年）	2,977	2,977	
	一時預かり事業〔幼稚園型〕	延利用者数（人日/年）	11,135	11,135	
	一時預かり事業〔幼稚園型以外〕	延利用者数（人日/年）	4,783	4,783	
	延長保育事業	利用者数（人/年）	356	356	
病児保育事業	延利用者数（人日/年）	500	500		
放課後児童健全育成事業	登録児童数（人/年）	1,162	1,162		
実費徴収に係る補給付事業	延給付者数（人/年）	66	66		

## 妊娠準備～出産

①安心して出産できる環境づくりを推進する

### ■主な取組内容

- 子ども家庭センターでの相談支援の実施
- 不妊治療（保険適応分）に係る経費の一部助成
- 母子手帳アプリの利用促進 など

## 就園前

②乳幼児を健やかに育てられる環境づくりを推進する

- 乳幼児健康診査の実施
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 地域の子育て支援団体等との連携強化
- 健診事後教室の実施
- ふたば園における親子療育の実施 など

## 就学前

③幼児教育・保育の充実を図る

- 幼児教育・保育の一体的な運営の推進
- 待機児童対策の推進
- 公民連携の推進
- 園舎の老朽化対策
- 外国籍児童への支援体制の整備 など

## 就学後 (義務教育)

④こどもの教育や育成支援の充実を図る

- 教員・支援員の拡充
- 特別なニーズに対応した教育
- 外国籍児童生徒に対する日本語教育などの積極的支援
- いじめや不登校等対策の推進
- 学校施設の老朽化対策 など

## 全ライフステージ共通

⑤安心して子育てが行える環境の充実を図る

### ■主な取組内容

- 「オンライン子育て相談窓口」の充実
- 児童発達支援センターの機能の充実
- 個別の教育支援計画に基づく教育、保育の実施（特別支援教育の充実）
- 個別の教育支援計画を活用した幼保小中の連携強化 など

⑥子育てにやさしい社会の形成を推進する

- 子育て家庭の負担軽減につながる手続きの見直し
- 親子のふれあいや子どもと地域住民との交流を深める事業の実施
- 保護者や関係団体による地域における見守りの実施 など

⑦仕事と家庭の両立を支援する

- 保育、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業等の多様な預かり事業の整備・推進

具体的な取組内容など、計画詳細は、半田市のホームページでご確認いただくことができます。

URL: <https://www.city.handa.lg.jp/kosodate/1005468/shisaku/1008692.html>

右のQRコードからアクセスすることもできます。



半田市子ども未来部子ども育成課

半田市東洋町2丁目1番地

0569-84-0658（直通）

